

## 第 8 回開催 知事と語ろう市町村ミーティングinひがしね

- 開催日時 平成 23 年 12 月 5 日（月）午後 1 時 30 分～午後 3 時 40 分
- 開催場所 東根市タントクルセンター 大ホール
- 参加者 約 240 名

### <質疑項目>

- 1 婚活事業について
- 2 さくらんぼ長期被覆事業の継続について
- 3 鳥獣被害対策と林業再生について
- 4 河川敷地の所有権移転について
- 5 大規模災害における物資輸送ルートの確保について
- 6 卒原発について
- 7 地熱発電について
- 8 広域道路の整備促進について
- 9 学校教育におけるいじめ問題への対応について
- 10 不法投棄及び河川管理について
- 11 外来魚について
- 12 東根警察署の設置について

### 【 1 婚活事業について 】

★先日は吉村知事より、「輝けやまがた若者大賞」という、すばらしい賞をいただきまして、大変ありがとうございました。このたび東根市のタウンミーティングに知事がお越しくくださるということで、婚活事業への取り組みについて質問させていただきます。

現在、東根市商工会青年部は婚活事業として、6年前から山形空港の施設を利用して「恋の浪漫飛行」というカップリングパーティーを毎年開催しております。毎回高いカップル成立数となり、県内の婚活事業の先駆け事例として各方面より評価いただいております。

事業予算は東根市からの助成もあり、運営は毎回好評を得ておりますが、現在、山形空港との話し合いを重ねる中で、もっと空港機能全体を利用して、山形空港利用促進の意味でも、例えば飛行機を婚活に用いることができないか、など思案しております。そのためにはぜひとも県当局のご理解を賜り、具体的な話し合いの場をもたせていただき、何らかの形で参加していただけないでしょうか。

また県の各課でも、さまざまな形で婚活支援をしておられますが、その一環として私たちが行っている「恋の浪漫飛行」や1年間を通して地元施設を利用して婚活を行う「ひがしね婚カツ部」といった地域に根づく婚活事業を一度見て、触れていただきたいと思

います。ご多忙とは存じますが、来年の2月の18日土曜日に山形空港にて、カップリングパーティー「恋の浪漫飛行パートVI」を行いますので、ぜひ視察していただけないでしょうか。ご検討をよろしくお願いいたします。

### (知事)

はい、どうもありがとうございます。「輝けやまがた若者大賞」は、今年創設し、第1回目だったのですが、受賞、本当におめでとうございます。

先ほどのあいさつの中でも申し上げましたが、人口というのはすべての指標になるものですから、山形県の人口が減少しているということを懸念しております。人口が減少することで、衣食住すべてが低迷していくといえますか、食べるものも減り、着るものも売れなくなり、家も建てなくなるということで、さまざまな工業製品も不要になっていくといえますか、社会が活性化しなくなるという悪循環になっていくわけですから、人口減少をできるだけ抑制したいという思いがありまして、就任しましてから人口減少抑制策というふうを考えまして、婚活に支援をさせていただいております。

東根市でも、その前からしっかりとそのことに取り組んでおられ、子育て支援を熱心にやっておられることに敬意を表したいと思います。

6年前からですか、そういった活動をしていただけて本当にありがたいと思います。現在、県内で地域の活動や団体によって、出会い創出イベントというものが年間約200件ぐらい開催されております。

昨年度は、21年度の約3倍となる4,700人の方々が参加しております。今年度からは、法人、企業にもご協力をお願いしているところでございます。これからも出会いを支援していきたいと思っております。

活動費の助成ですが、これまで東根市商工会青年部に対しまして、若手後継者等育成事業の中で、「ひがしね婚カツ部」の取り組みについて支援をしております。また、地域の出会い創出活動への支援としまして、平成23年度東根市に対して市町村総合交付金という形で支援をしております。

これからどうしていくかということも、やはりしっかりと検討していかなければならないと思っておりますが、とにかく人口というものが大事だということ。減少を抑制していきたいということもあります。

それから一人ひとりの幸せということ考えた場合、今回の東日本大震災でも絆というものに焦点があたりまして、見えないものがどんなに大事なものであるか、家族の絆、夫婦の絆、親子の絆、地域との絆とかですね、そういった本当に見えないものがとっても大事なんだということが分かったわけで、「幸せ」ということを考えた場合には、夫婦や家族、そういったものをしっかりと形成して、社会の基盤として、しっかりと将来も続いていくことが大事なんだと全国的にも分かったと思っておりますので、これからもそういった視点で婚活支援のようなものを支援していきたいと思っておりますので、引き続き

ご協力をぜひお願いしたいと思います。

皆さん方の活動もさくらんぼマラソン大会の時に、ウェディングというようなことで本当に注目されましたし、画期的なことをやっているんだというふうに思いました。私も、できるだけ活動している皆さん方のところを見せていただければと思っております。

2月18日は、まだちょっとお約束はできないのですが、ぜひ活動を拝見させていただきたいというふうに思っております。このことについて、市長さんもずっと熱心に取り組んでおられると思いますので、市長さんからもぜひ一言どうぞ。

### **（市長）**

はい。もともとこの婚活については、県の補助金事業としてやってきたんですよ。県負担で30万円だったのですが、廃止となり市がそれをバトタッチして30万円の補助金を差し上げているということでありまして、今、知事からも触れられましたが、県とますますタイアップして、いろんな意味で今後研究もしていきたいなと思っております。

## **【2 さくらんぼ長期被覆事業の継続について】**

★先ほど、知事のあいさつでもありましたが、県の顔でもあり、東根市の顔でもあるさくらんぼについて要望したいと思います。

当初、さくらんぼ長期被覆施設整備支援事業は、平成24年度まで予定されていたのですが、残念ながら23年度までで終了となります。

現在、私たち農業生産者を取り巻く現状はすごく厳しく、日本経済の不安、消費の落ち込み、天候不順、資材の高騰など、不安をあげたらきりがありませんが、その中で先日、連合会の役員で東京の大田市場に視察研修で行って来ました。その際、市場の担当者に言われたことは、「安定的な供給をしてほしい」ということで、このような状況の中で長期被覆施設整備支援事業は、加温ハウスや無加温ハウスの事業に比べて、投資額も少なく、私たちにとってはすごく取り組みやすい事業となっておりますので、ぜひ県において事業の継続について検討を願いたいと思っております。

### **（知事）**

はい、どうもありがとうございます。さくらんぼの栽培、本当にがんばっていただいております。何度も申し上げますが、さくらんぼは、山形県の代表的な果実でございます。これからも、さくらんぼの生産・販売をしっかりとがんばっていきたいと思っております。

今年は豊作とはなりませんでしたけれども、東日本大震災がございまして自粛ムードもあり、また、観光の風評被害ということもありまして、大変だったなと思っております。

ただ、豊作であって、ある程度の販売はできたかな、とは聞いているんですが、途中で風評被害が心配だったものですから「さくらんぼ元気キャンペーン」というものを展開

して、販売活動も頑張ったところでもございました。

お話のあった長期被覆施設整備支援事業ですが、これは平成21年度、私が就任してから、長期被覆に対するニーズがあるということをお聞きして事業化しております。

ちょうど21年、22年、23年と3年が経ちましたので、どのような施策でありましても、やめるとかやめないとかというよりはまず一旦、成果検証ということをやって、その後どうするかということを考えるべき時かなと思ひまして、一旦、今年度でひとつの区切りとしたところでございます。

この事業につきましては、今、おっしゃったように安定生産ということも大事でございますので、将来を見据えた産地づくりにどのように結びつけるのか、という視点をもって、県と生産者団体で構成しているさくらんぼ産地強化対策推進協議会というのがありますが、その協議会で、今年の4月に「さくらんぼ産地強化戦略」というものを策定いたしました。

その方々の意見、これまでの事業の成果検証などをきちんと行いながら、今後の事業の在り方について、検討をしていきたいと思っております。

今、いただいたご意見も貴重なご意見として、検討させていただきたいと思ひます。今後とも、さくらんぼは力を入れていきたいと思ひますので、いろいろなご意見を頂戴できればと思ひます。

### 【3 鳥獣被害対策と林業再生について】

★質問の前に少し余計なことになりますが、先月、映画「小川の辺」を鑑賞しました。知事の出演するシーンでは周りから「この人、この人だ」と、知事を確認する声が出ています。演技とは全く思えない知事の自然な表情、とてもいい感じがしました。

私は野生動物による農作物被害の対策について、山形県の中長期構想をお伺いします。県面積の72%は森林、ここ20年ぐらいの間、私どものような山沿いに住む者は皆、サル、カモシカ、その他の動物にほとんど泣かされております。

ニホンザルによる山形県の農作物被害については、以前から全国一だと聞いており、これまで地域全体で協議会を設け、市からも補助金を頂戴し、どちらかというトスポット的な対策を実施してきました。

しかし、農作物の被害は急速に拡大進行中であり、被害の状況は年々悪化していると思ひます。ニホンザルは保護、管理すべき動物と指定されているためでしょうか、彼らの行動は実に大胆、かつ堂々としています。30匹ぐらいの家族集団のもの、単独行動のもの、どちらにしても彼らに見つけられたら、短時間で被害がでます。

また、天然記念物のカモシカ。これまたやっかいな夜間行動の野生動物です。毎晩、親子でやってきて野菜の柔らかい葉っぱを食害して帰ります。現在、激辛のとうがらし、唐南蛮ですが、これ以外のほとんどの野菜がやられます。

これは、天敵などが比較的少なく安全、安心なこと。そして、食の安定確保ができる点

から、彼らもまた「子育てするなら山形県東根市」と、人家の近くでの生活を考えています。

多くの野生動物が生息するほど山形は、本当に豊かであり、この自然は末代まで大事に引き継いでいかなければなりません。同時に私たちのような山沿いに住む多くの市民の生活があります。自給できるものは可能な限り自分でつくり、四季の食文化を楽しみ、また体を動かして力強く生きる、昔ながらの生活があります。極めて慎ましく、質素なこの市民の生活が今、やたらと元気な彼らに脅かされています。

状況説明ですが、私案についても一言お話をさせてください。市民と野生動物のすみ分けによる共存、これについて私は林業の再生が今、最も求められていることだと思います。人間と野生動物の住む境界は、私たちが住む部落の中にあります。

これを以前のように山の奥の方に戻すには、多くの人が山に入っていくこと。そして荒廃した山を元に戻すには、山のものを県民の多くの人にしっかりと使ってもらうことがとても大事だと思います。現在、農業生産者と消費者を結ぶ、活発な取り組み、そして官民一体となった「おいしい山形・地産地消の日」、そして「地産地消ウィーク」がありますが、これと同じように林業にも活躍する機会を設けてほしいのです。山の者が動く、このことは林業に新たな雇用が生まれますし、私も早くそうなってほしいと思います。

以上、野生動物の被害状況と林業再生について申し上げましたが、この問題について山形県の中長期の構想をお伺いしたいと思いますのでよろしくお願いします。

### (知事)

はい、ありがとうございます。「小川の辺」も見ていただきましてありがとうございます。山形市長が3秒、私が5秒出ておりました、本当に「見ないでくれ」と身近な人に言っていたんですが、「見ないで、見ないで」と言っていたら、『見ないで』と言われると見たくなるんだと言われて、それから「見ないで」と言わなくなったのですが。

ただ、山形県の景色が本当に美しく映っているものですから、あの映画を見ると自分たちが住んでいるこの山形県は、こんなに美しい景色のところなのかと思います。そういう意味では、私の場面は見てほしくないのですが、ぜひ映画はお薦めだというふうに思っています。

今、お話いただきました鳥獣被害ですね。これは全国的にも様々ありますけれど、金額でいきますと平成22年度の鳥獣による県全体の農作物の被害が8億円弱になっておりまして、その中でも東根市の被害額は3億8,000万円。山形県の半分近くが東根市の被害というふうになります。

ですから、本当にお困りだというのはよく分かることです。サルやカモシカなどその動物によりまして行動パターンも違うものですから、農家の方々のご苦勞も絶えないと思っております。

平成19年に鳥獣被害防止のための法律が制定されました。この法律に基づいた被害防止計画というのを県内の13の市町村が策定いたしまして、国の交付金を活用して被害防止対策の事業を実施しております。

東根市におきましてもサルの追い払い活動の実施や、電気柵の整備を広域的にすすめておられます。サルの追い払い活動は、国庫補助事業でございまして電気柵の整備は、平成21年度から実施していますが、県からの補助事業でございます。

また地域ぐるみの被害防止対策を推進するための県単独補助事業としまして、地域協議会の設立経費、電気柵の設置に対する補助などを行って、被害防止の取り組み支援を行ってきているところです。

県単での電気柵の設置は、国の要件に満たない部分を県が支援するのですが、東根市ではまだ実績はないようであります。お話のあとのほうにございました、人と野生鳥獣のすみ分けによる共存を図るための対策といたしまして、これまで人間の生活領域と野生動物の活動領域との間に緩衝帯を設けるということで、下草刈りなどを実施して整備しております。モデル的にやっているのですが、その結果、例えば東根市の観音寺地区では、農地でのサルの滞在時間の減少がみられたということでございます。

農業被害防止対策と組み合わせることで、さらに効果を発揮できるものと考えておりますので、今後とも市町村又はJA、猟友会の支部の皆さま方との連携を図りまして、野生動物とのあつれきが軽減されるように図ってまいりたいと考えております。

後段の林業の再生ですが、本当に大事なことだと思っておりますので、県としても林業の再生にも力を入れていきたいと思っております。村山総合支庁から補足してください。

#### **(村山総合支庁 産業経済部長)**

知事から申し上げましたとおり、県内で8億円のうち半分弱が東根市で被害が起きているということがございますので、県でも国からのお金をもらってやること、ソフト、ハード、それから県単という形でさまざまな施策を行っております。

また、共存につきましても環境保護の観点から共存していくにはどうしていくかという指針もありますけれども、当面の考えとして、やはりお話にありましたような境界線をどこに引くかという話もありますが、それぞれの境界を守れるようにバッファゾーン（緩衝地帯）を作ってみたり、地域と市町村と県がそれぞれ分担しながら取り組みを進めてまいりたいと思っております。

#### **(市長)**

私からいいですか。今、知事、産業経済部長からもありました緩衝帯ということですが、19年から23年まで東根市の間木野地域でモニタリングを実施し、その検証結果がいずれ県から発表されると思います。

そのほか、沼沢地域や高崎地域などについては、緩衝帯などを設けてやるということが、有効な手立てのひとつではないだろうかということで、検証結果を待って、県とも協議をしていきたいと思っております。

東根本町のように、まとまって農家の方々が団体でやる場合は、電気柵なんかを設けてやるということが非常に効果的なのですが、沼沢地域などいわゆるまとまってやるのがなかなか難しいところは、すみ分けをして、「ここから山のほうは、サルが住むところだよ」。「手前はわれわれ人間の住むところだから」ということで、その間を30mから40mくらいを緩衝帯ということで非常にきれいにします。

それが今、県で実施しているもので、ところが年に2回ぐらいは草刈りをしなくてはいけないんです。それは地域の方々にお願いをしていることなので、今後、労働力の確保なども含めて、県と協議してまいりたいと思っております。

山形県の中では東根市が、鳥獣被害の農作物が一様に多いのですが、それだけサルからみると東根は山の麓まで果樹をつくってありますから、そういう点で天国なんですよ。

その辺のところも今後、いろいろと考えていかなければならないと思っております。

#### 【4 河川敷地の所有権移転について】

★実は、私どもの一級河川白水川の河川敷ですが、氾濫を抑えるために昭和32年頃からおそらく36年頃までだったと思いますが、堤防の設置に協力し、工事をさせていただきましたが、当時は「工事が終わり次第、所有権を県に移す、だから心配しないで」というような声があったのですが、あれから50年になります、未だに河川敷地内の所有権が個人、私どもにあります。

私もこの河川敷の所有権については、平成8年頃になって再度、砂防整備工事があり、所有権の移転が上流からはじまってきたようでしたので、安心して、「今度は、所有権が移るのかな」と思ってた矢先に、バブル崩壊などがあり、公共事業も少なくなり今日に至っております。

私の土地も一部河川敷内にあり、2代にわたって相続しており、相続の際法務局に行って「これは河川敷内だから、個人でお金をかける必要ないんじゃないか」なんて言ったこともあったのですが「いずれにしても所有権を移転するまではあなたの土地になっているんだから、とにかく相続はしておいてください」という勧めがありました。

今後、こういった河川敷内の所有権移転登記について、いかがなさるのか、その辺をお聞きしたいと思います。よろしくお願いします。

#### （知事）

はい、どうもありがとうございます。

白水川の氾濫を抑えるための堤防設置という公共事業のために、ご協力いただいて本当にありがとうございました。

そのことについて、調べさせていただいたのですが、昭和57年に出した通知がございまして、その後は、こうしたご提供いただいた事業用地については、県の名義に登記を行うということを徹底してきております。

お話にありました相続なさっているそういう未登記用地につきましては、そのあとは生じてはいないんですが、おそらく昭和50年代中頃までの事業用地の中で、分筆登記ができないあるいは相続関係が複雑で書類がそろわない、というようなことが原因で、生じたものではないかと思われるということでございます。

ですが実際、実情と合わないわけでございますので、権利関係と登記が一致しないということで、さまざまな不都合、お話のように相続のときにいろいろ大変だというようなことが起こることは本当に申し訳ないと思います。

未登記となった原因を速やかに解消して、関係者の方々のご協力を得ながらですが、登記を進めてまいりたいと思います。総合支庁で早急に調査をさせていただきますので、よろしくお願ひしたいと思ひます。総合支庁よりそのことについて補足説明をお願ひします。

#### **(村山総合支庁 建設部長)**

今、知事が申し上げたとおりでございますが、お話いただいたような案件につきましては、昭和50年代の中頃までの用地買収の際に発生したのかというふうに思っております。

原因としては2点ほどございまして、1つは法務局の公図と現地の状況が大きく違っていて、分筆登記ができないというようなことが1点でございます。それからもう1点は、登記名義が数代前のままになっていて、その後、複雑な相続をたどったため、現在の権利関係が不明確だったり、相続書類をそろえるのが困難だったこと、この2点が考えられるところでございます。

いずれにいたしましても、昭和32年から36年ということでございますと、約50年ほど前でございますので、このようなことが生じた原因や経過について探求していくのはなかなか難しいところがあると思っております。

いずれにいたしましても、こういった案件につきましては、いろいろ、お話をお聞かせいただきながら対応していかねばならないと思っておりますのでございます。

この担当は総合支庁北庁舎の用地室でございますので、早急にご連絡をさせていただいて、お話をお聞かせいただきながら、調査、検討、対応してまいりたいと思っております。

### **【5 大規模災害における物資輸送ルートの確保について】**

★3月の東日本の大震災により物資の輸送関係が大打撃を受け、われわれの市民生活において、特に燃料不足が非常に大きな問題となりました。

燃料が不足し生鮮食料品の物資も非常に不足をきたし、わずか10日間ぐらだったと思いますが、特にガソリン不足が深刻でパニック状態だったと言っているのではないかと思います。

私の近くにもガソリンスタンドがありますが、震災の確か3日後だったと思いますが、深夜のうちから順番待ちをしていました。

今後、大震災が襲ってこないという保障は全くないわけであり、今後の大震災に備えて、物資の輸送をスムーズにできるため、輸送ルートの確保が非常に大きな問題だと思っております。

今回、特に宮城県の仙台市を中心として、大打撃を受け隣の東根市でもパニック状態に陥ったということで、検証するとやはり国は長い間、太平洋側のみに開発の力点をおいてきた。これが大きな問題だと指摘をしなければならないと思います。

その現れとして、新幹線も太平洋側はいち早く通り、高速道路も相当整備されていることからすると、太平洋側と日本海側の格差というものが大変広がっていると言わなければならないと思います。

今は21世紀の初頭であります、今後21世紀は「東北の開発は山形だ」というふうには、国の方で山形の方へ舵を切るというようなことを、山形県民のパワーを結集して、知事さんが先頭に立って全国に発信をしていただき、国を動かしていただきたいと強くご要望を申し上げたいと思います。

質問であります、仙台から山形に通じる国道48号ですが、かなり未整備です。仙台西回りバイパスというものがありますが、仙台の愛子で今、ストップされてる。

あの道路をぜひ山形県のほうにいち早く整備なるようにしていくことが、どうしても必要だと思います。このことについて知事さんのご所見を賜りたいと思います。

### **(知事)**

はい、どうもありがとうございます。前段の要望でございますが、それは全く同じ考えでございますので、大震災というものを教訓にして、太平洋側と日本海側お互いバックアップ機能をもっていなければならないということが分かったわけでございますので、太平洋側が被災したときには日本海側が助ける、日本海側が被災したときには太平洋側が助ける、そのようにお互いに代替機能、補完機能をしっかりもっていなければいけない。そのためには、陸、海、空のインフラを両方の側でしっかり整えて、横軸も含めてインフラ整備をしっかりとやっていかなければならないということで、日本海側と連携して、私が呼びかけまして新潟、山形、秋田、青森の日本海側4県知事が連携して、政府にも提案をしております。また日本海沿岸東北自動車道につきましては、秋田県知事、新潟県知事と連携しまして、国にまいりましてそのことを申し上げ、ようやく日本海沿岸東北自動車道の県境区間の計画段階評価に着手ということになってございます。

それから東北中央自動車道も、泉田道路のところを進めていただきたいということで、

申し上げておりますし、国土交通省でもそのように動いておりまして、財務省の方とどうなるか、そういうせめぎ合いの段階でございます。これからはっきりその視点をもって、山形県知事として活動していきたいと思っております。

質問でございますが、今、申し上げたように縦軸、横軸の両方が大事なわけです。大震災のときには、横軸が整備されていなかったものですから、酒田港から物資を被災地へ運ぶにしても、大変な時間がかかった、あるいは冬期間閉鎖などで通れなかった道路もございました。これからはっきり課題として取り組んでいかなければならないと思っております。

お話のあった国道48号は、国土交通省が整備、管理をしているところでございます。山形県側の方は、走行性、安全性の機能強化が図られてきているのですが、県境を越して作並温泉までの区間は、急カーブや狭い区間が多い現状にあると思えます。

県といたしましては、国道48号を地域高規格道路の候補路線として国へ施策提案するなどいたしまして、引き続き横軸道路の機能強化に向けて取り組んでいきたいと思っております。

## 【6 卒原発について】

★現在、原発により福島県民の方々が非常な難儀をされています。原発事故において知事は卒原発を提唱されましたが、既存の発電施設で供給と需要のバランスを保つことが可能であるのか。保つことが不可能であれば県民に多大の影響を与え、日常生活が困難な事態になることは、今回の震災で体験しました。原発に代わる発電施設を山形県において全国区に先駆けて稼働し、県民を安全、安心させていただきたいと思えます。

現状としましては、山形県には原発はない。電力は県内で63%をまかない、県外から37%を調達しております。その中で電力には原子力によるものが含まれています。

1番として太陽光、風力等のエコ発電に対する助成。2番として各地域ごとにバイオマス発電所の設置。剪定枝、間伐材、廃材等の活用。3番目として小水力発電所の設置等であります。よろしくお願いいたします。

## 【7 地熱発電について】

★地熱発電の開発について質問させていただきます。今般の大震災、あるいは福島原発事故以来、節電が要求され、私たちも山形方式の節電を奨励してきましたが、今後、ますます安定した電力の供給が必要されると思えます。

一方で近年では地球温暖化など、環境問題がクローズアップされる中、エネルギー資源に恵まれないわが国にとって、地熱は再生可能エネルギーとして重要な資源だと考えられます。

地熱による発電は、二酸化炭素ガスの発生が少なく、地球温暖化の防止対策として地球に優しい、公害のないクリーンなエネルギーです。

先般、私たち東根市環境衛生組合連合会は、秋田県の湯沢市にある、上の岱地熱発電研究所を視察し、地熱発電の仕組みを学ぶことができました。

そこでは発電量 28,000KW。約 75,000 世帯分の電力をまかなえるということでした。現在、東北では山形県を取り巻く秋田県、岩手県、福島県の 3 県で 7 ヶ所の地熱発電所があります。この温泉の豊富な山形県でなぜないのかなという疑問をもっております。

県でも肘折に高温岩体実験場ということで、研究開発し、高温岩体を用いた発電方式は可能になったと聞いておりますが、地熱発電所はまだ存在していません。

確か 11 月 28 日だったと思いますが、県でも再生可能エネルギーの導入の検討会を行ったということを見てテレビで見ましたが、今後、可能地域における調査など、地熱発電の開発については、コストやいろんな課題はあると思いますが、東根市を含めた山形県での開発について、知事のお考えをお聞きしたいと思っております。よろしくお願ひします。

### (知事)

はい、お二方どうもありがとうございます。

卒原発ということを滋賀県の嘉田知事と一緒に提唱いたしました。しかも 2 つの県は、原発がない県でございます。

それぞれ考えはありますが、私の場合は、実際に福島県の方々が山形県に避難しておいでになっているという実情をみております。直近の数字で 13,770 人という数字が私のところに届いております。子どもさんを抱えたご家庭がとても多いんです。

やはり、子どもさんの健康というものを心配して避難して来ておられる方が多い。このように、私たちの世代だけでなく、次の世代そのまた次の世代というように、ずっと放射性物質というのは長く影響を及ぼすものでございます。

また、福島原発事故はいまだ収束をみておりません。新たな展開ということなどもありまして、これからどうなっていくのか全国、全世界で注目をしていると思っております。また汚染稲わらの際、全国に稲わらが普及して問題になったときもございました。

食生活にも広範囲に影響が及びますし、将来の世代にまで影響が及ぶ。また、使用済み核燃料の処理も、人間がコントロールを行うのは難しいというようなことがあります。

そしてわが国は何といっても地震国ですので、もし万が一西日本でも事故なんか起きてしまったらどういうことになってしまうのかと考えると、本当に日本がおかしくなってしまうのではないかというようなことが考えられまして、いろいろ考えて、これはやはりこの教訓を踏まえて、エネルギー戦略をしっかりと方向転換しておくべきではないかと思ったところでございます。

これは本当は国策なんですね。ドイツ、デンマーク、スウェーデンそういったところでは、きちんとやっておりますけれども、国策だと思っております。ですから国のほうにも提言をしておりますが、ただ山形県としてもできることをとにかく始めたいという思いもあり、エネルギー政策に係る新たな戦略策定委員会を 9 月に立ち上げまして、今、検討を

していただいているところです。

検討をしていただくだけではなく、県と有識者だけでやっていて、それだけでは私はよくないと思ってまして、先般、産業界の方々と意見交換をさせていただきました。

もちろん市町村の皆さんとも、これからできるだけ早く意見交換をさせていただきたいと思っているところがございます。県民の皆さん全体と意識を共有しながらやっていきたいと思います。

先ほどご説明くださったように、電力を県外から37%調達してもらっておりこの中に原発も含まれているということを私も認識しております。

3月11日、そして4月7日の2回、山形県内で大停電が起きました。あれは、電力が流れるシステムというのが、何て言うんでしょうね、地産地消でない形になっているんですね。それはメリット、デメリット両方あると思います。広域連携ということで、いざとなったら電力を融通し合うということも大事でありますし、ただですね、今のシステムですと何か災害が起きたときに、いちどきに59万件という、ほとんど県内全ての戸数が停電になってしまうわけですから、これは県民の皆さんが電気を使えなくなるというシステムはよくないのではないかと思ったわけです。

電気の質もそうですが、分散配置というようなことも考えながら、これから取り組んでいかなければならないのではないかと考えています。

内容的にはとにかく、エネルギー戦略策定委員会でご検討をいただきながら、やっていくこととしております。既に2回委員会を開催しましたけれども、今年度中に計4回開催したいと考えています。

12月中旬までには中間とりまとめ案というものをお出ししまして、県民の皆さんからパブリックコメントによりご意見をいただきたいと考えています。

そのあとにまた作業を続けまして、2回委員会を開催していきたいと考えております。

電力エネルギーを考えた場合に、まず省エネがあると思います。ただ、ギリギリと「節電、節電」という考え方だけでなく、例えば電球といいますか蛍光灯を、今までのものに替えてLEDにすると、電力が5分の1で済むんですよ。

県庁でも77台ほど取り替えてみたのですが、今まで例えば電気を100使っていたとしますと、20もいらぬといいますが、本当に5分の1以下になるんですね。その機材を取り替えるだけでも省エネっていうことが進むということがひとつあります。

それからライフスタイルを考えながら、県民運動を実施させていただきましたが、早寝早起きは体にも良いし健康増進にもつながるとか、いろいろライフスタイルも考えながらやっていきたいと思います。省エネがひとつありますね。

それから代替エネルギーを、当面は増やさざるを得ないんじゃないかなと思います。再生可能エネルギーというのは一気には進まないんですよ。計画を立てて、実施して、例えば風力を考えますと、風車1基建てて、それが稼働するようになるまで5年近くかかるという業界のお話もございました。一気には進まない。

私、個人も8月に自分の家に太陽光パネルをあげてみて、自分で実験しております。夏の間は、電力自給率が100%を超えるんですね。8月、9月は140%ぐらいでした。10月、11月になりますと太陽光は少なくなります。今のところ103%ぐらいですかね、これから冬になりますと少なくなっていくと思います。太陽光は5月、6月頃が最も多く発電するというところであります。

ですから、太陽光だけで全てが済むということではなく、やはり太陽光、風力、水力、そういったいろいろなものをベストミックスで考えていく必要があるのかと、思っているところでございます。

また、火力発電については、CO2が出るわけなんですね。日本の技術が優れているので割と少ないとは言われているんですが、それでもCO2は出ます。ただ、その火力発電のときに、現在、石炭を使っているのが多いのですが、石炭ではなくLNGガスを使うほうがCO2が少ないとかですね、いろいろあるようでございますので、そういう検討も視野に入れていかなければならないと思います。

今後のエネルギーを考えた場合、そういう質的なことも考えながら、また場所的なことも考えながらやっていきます。地産地消だけではなく、将来的には、山形県でいろんな電力をたくさんつくって、県外にもそれを供給していきたいと思っっているんです。食糧供給県だけではなく、エネルギー供給県にもなれたらいいねというふうに思っています。それは、戦略策定委員会の内容など結果を待つところが大きいところでございますが、簡単に申し上げれば、そのようなことです。

そして、地域でエネルギーをつくることができるようになれば、地域にお金が下り、地域活性化になります。そこに雇用を少しでも織り込んでいけばいいということがあります。それから再生可能エネルギーにチャレンジすることで技術革新が進み、産業振興にもつながります。原発にかけていたお金を、何分の一かでもいいからとにかく再生可能エネルギー、自然エネルギーのほうにつき込めば、技術革新につながると思っていますので、日本の産業振興になると思います。技術革新でもって、世界に冠たるものづくり日本、山形ということになっていけたらいいなと思っるところでございませう。そのエネルギーの中にはもちろん、木質バイオマスも入っております。

ご提案のあった地熱発電についてどう考えるかなんですが、肘折で高温岩体発電という実験、調査をやったということを知っております。昭和60年頃からやって、平成14年度末まで実施されたんですが、技術的には発電可能という結果が得られたけれど、コスト的なものも大きかったというようなことを聞いています。地熱発電につきましても戦略策定委員会のほうで、検討が行われると思っっておりますので、その結果を待つて検討したいと思っるところでございませう。

## 【8 広域道路の整備促進について】

★周辺市町村との連携強化を図るため、国道13号へのアクセス広域道路の現状と、そ

の促進についてお願いしたいと思います。

天童市、東根市、村山市の東部を通る東回り道路幹線が計画されているわけですが、現在、県道の296号新田神町停車場線の交差点で工事がストップ状態にあります。

これは、道路予定地が自衛隊の敷地にあるため、このことについて何か、立ち消えしたような状況にあります。最近また、市の発展にしたい、いろいろ問題が出てきております。

地区民の声を踏まえまして、区長協議会でいろいろと検討してまいりました。着工を継続していただきたいということです。ご承知のように神町は、若木山を中心として東の方に自衛隊の基地があり、それから空港や工業団地、林野庁の林木育種センターもあり、そういったところに囲まれた地域であります。非常に条件も良く人口増加がめざましく増えています。

しかし、非常に交通渋滞があります。なぜかという国道に出るためには、県道を通り、JR線を通り、時間帯によっては相当な距離の交通渋滞になります。

それともうひとつ問題なのは、みんな近道をかけるために迂回しますが、迂回道路には歩道が整備されていない。子どもが通学の時間に入りますので、非常に危険だということで、先月、市長を囲んでの座談会の際にも、そういう問題が出てきました。

例えば、乱川の橋を渡ってすぐバイパスにのれるような道路がないと、災害など非常事態のときには非常に問題もありますので、市だけの問題としてだけでなく、県、国一緒になって、こうした特殊な地域について考えていかないと、不可能でないかと考えます。

こうした市の実情をご理解いただきまして、何とぞご高配の程をお願い申し上げます。以上です。よろしく申し上げます。

### **(知事)**

はい、どうもありがとうございます。東根市の重要事業として掲載されている箇所だということで承知をしております。

東根市で位置づけている東回り広域道路のうち、県道部分については県が整備し、市道部分については市において整備をしてきたところでございます。

ご質問のありました未整備の箇所ですが、市道区間になっているとお聞きしておりますので、市長さんから説明をしていただければと思います。

### **(東根市長)**

今、申されたのは、県に対する要望というよりも東根市の町づくりはどうあるべきか、ということが問われているのかなと思います。つまり、県は県道として天童尾花沢線という旧国道があります。

あそこは現在、天童は天童市で街路事業の中で県の補助金をもらって区画整理などを

進めております。その中で県道の整備拡幅をしているという道路手法をとっています。

東根の方に至っては、神町駅前通り線及び駅前の交差点、この事業も県から今やっってもらっております。同時に、今、話がありました赤門前の交差点も駅前の交差点が終了した後やっただくということで県にお願いをしているわけであります。

村山市も同じように、県の補助金あるいは県道の整備というような計画があります。旧国道沿いを県が主体的に整備をしているということをご理解を願いたいと思います。

先ほど、自衛隊の下の道路ということがありましたが、それぞれ天童市、東根市、村山市の市道を通る管轄の道路であり、自衛隊の下のアンダーパス、あるいは乱川にもう一本、長大橋をかけなければならないということからすると、それぞれの市でやるということについては事業費も膨大なものになりますし、費用対効果という面からみても、今すぐということについては、実現性がはなはだ低いと言わざるを得ないと思っております。つまり、県の代行事業のような広い意味での道路整備でなければ、それぞれの市町村でやるということは、あまりにも事業費が膨大になってくるという意味で、非常に無理ではないかと思えます。

旧国道沿い、現在の県道をそれぞれの市が主体的に整備をするから、今の自衛隊の下の道路をどうするか、というような二者択一で県にお願いするという方法であれば、今のよう形で行えるかと思いますが、天童にしても東根にしても当面はそういった駅前交差点についても、赤門前の交差点改良についても、県が整備主体となってやっってもらわなければならない。あるいは天童も先ほど言ったように、区画整理の中で道路拡幅をしているという状況からすると、今すぐそれぞれの市が受け持って、自衛隊の前の道路の下を新たにつくるという方法を県で主体的にやっってください、というような方法であれば、県に対して説得力があるかとは思いますが、現在の県道について、それぞれの市でいろんな意味で県にお願いをしてやっってもらってるという状況からすると、まずは旧国道を県から主体的に整備をしてもらって、それが完成した後に、自衛隊の下の道路を通るというふうな方向の中でやれば、やれないことはないのではないかと思います。県にも説得力がつくのではないかと思います。今の段階では、バイパスというよりも、現在の県道の整備を主体的に考えるのが、ベターだというふうに私は思っております。現在の渋滞道路については、われわれ市の中で、地域住民の方々といろいろと知恵を出し合いながら整備をしていくという方向でご理解を願いたいと思います。

## 【9 学校教育におけるいじめ問題への対応について】

★知事さん、こんにちは。差別のない、学校で、そういうことのない、差別をなんとか考えてもらいたいと思ひまして、知事さんにお聞きしたくてよろしくお願ひいたします。

### (司会)

学校教育において、差別のない教育をということによろしいですか。

**(知事)**

はい、ありがとうございます。差別のない教育をということでございますが、どのような内容を考えていらっしゃいますか。いじめみたいなものですか。

**(質問者)**

ええ。

**(知事)**

そういう内容のことですね。はい、分かりました。ありがとうございます。

一人ひとりの生徒に対して、きめ細かく目が行き届くようにするということがやはり、大事なのではないかというふうに思っております。

差別、あるいはいじめということなんですが、全国でいじめという件数は、1,000人あたりで見ますと5.6件になっております。山形県の場合は、1,000人あたりに換算して見ますと、3件ということで、全国平均と比べると少ない状況ではございます。

ですが、いじめ、あるいは差別というふうな言葉で言ってもいいかと思いますが、どの子どもにも起こりうるし、どの学校でも起こりうるというふうにいわれておまして、日常的生活、学習ももちろんそうですが、学習、それから生活という両方を、しっかりと教員から目が届くというような環境づくりが大事だと思っております。

本県の場合、「さんさん」プランを、平成14年度からはじめまして、全国で初めてだったんですが、そのことを山形県はすすめてまいりました。

そのとき私は、県の教育委員だったんですが、知事に就任しましてからもそれをすすめて、平成23年度で小学校1年から中学校3年生まで義務教育期間の完全実施ということで少人数教育をやっております。

その結果、いじめ、あるいは問題行動、それらの未然防止、また早期発見、早期対応ということで、改善されているというふうに聞いております。

国のほうで今年から小学校1年生を35人学級にしておりますが、山形県が先んじてやってきましたので、国のほうも動き始めたのかなと思っております。

これからも、少人数学級、その利点を活かしたきめ細かな指導を継続して、子どもたちが理解を深めたり、お互いの良さを認め合ったりするという教育をすすめていきたいと考えているところでございます。

**【10 不法投棄及び河川管理について】**

★よろしく申し上げます。今日、知事さんをお願いしたいのは、不法投棄および河川管理についてということです。

近頃、市民の皆さんは環境問題について、いろいろ関心が高まってきております。特に

東根市は県内の市町村に先駆けて、平成13年に国際環境規格ISO14001を認証取得しています。これは土田市長が大変、ご努力なされたはずです。

そして、家庭、地域、各種団体等で積極的に環境保全活動に努めています。

東根市は、7つの地区があり152の区がございます。それぞれ区長1名、環境衛生組合長1名で、われわれの仲間は152名おります。

今、それぞれの区長と連携を図りながら、地域のごみ問題の軽減等に努力しております。近年、全国的に局地的な豪雨が、全世界と言ってもいいでしょうが発生しており、河川の氾濫等の被害は、そのもたらし方も異常です。

この市内を流れる河川は、村山野川、日塔川、白水川、乱川の4つがありますが、台風などによる増水の際、河川に生えてるアカシアやヤナギ、こうした樹木にごみが絡まるんです。ごみが絡まることによって異常な水量の変化が出てきます。それを、各地区の環境衛生組合の連絡協議会で、随時不法投棄のパトロールをやっています。また、市民も一緒になって、年に2回ほど河川の清掃や下草刈りも含めてやっております。

そんな中で、河川に不法に投棄されてる箇所が非常に目につくという実態がございます。捨てている場所は、草木が生い茂っているようなところ、人目につかないようなところ。これは東根市民の恥でもあるわけですが、理想だけではなくそれをいかに少なくするか、これが大事なことだと思います。先ほど申し上げましたが、7月、9月の年に2回、全世帯総出の川の法面の草刈りなど河川清掃等を実施します。

また、不法投棄を誘発するような箇所は、可能な限りごみを回収しているのですが、水量の関係やアカシアや柳の木が邪魔をして川の中に入ることができず、われわれではどうにもならない部分があります。不法投棄や自然災害による河川の氾濫等を未然に防ぐためにも、河川の樹木の伐採、草刈りをはじめ、管理については大変重要ではないかと思えます。

県は、限られた予算の中で計画的に事業を執行しておられると思いますが、河川の整備について、なお一層の配慮をお願い申し上げます。

### **(知事)**

はい、どうもありがとうございます。毎年の不法投棄のパトロールや河川清掃などへの取り組み、心から感謝を申し上げます。

局地的な豪雨というものもございますし、河川を整備するというのは大事なことだと認識をしております。支障木の伐採、堤防の草刈りですが、洪水の防止や河川の適正な維持管理の観点からも大変重要だと思っております。今、おっしゃったように川をきれいにしておくことで、そこにごみも捨てなくなるといいですか、そういった効果も期待できるわけがございます。

県においても、支障木の伐採を希望する企業、個人などを公募しまして、チップや薪などに利用してもらおう公募型支障木伐採ということに取り組んでおります。

また、山形県河川維持管理計画に基づいて、計画的に支障木の伐採や草刈りを実施しております。おっしゃるように限られた予算の中で優先順位をつけて、緊急を要するところからやっているところでございます。

それから身近なボランティアで管理していただいているということでは、アダプト団体、東根市では9団体あると聞いております。また、「きれいな川で住みよいふるさと運動」などをしていただき、県民の皆さまのご協力は、維持管理の一部を担っていただいているというふうに思っております。

本当に大事なことなのですが、一気に県全体をきれいにするということはなかなか難しく、今、申し上げましたように優先順位をつけながら、取り組んでいきたいと思っております。また、各総合支庁に配置している、廃棄物適正処理監視員及び不法投棄等のパトロール員を中心に、監視パトロールということも実施しております。

それから不法投棄常習箇所というところがございます。そこには、台数に限りはありますが、監視カメラの設置も検討いたしますので、不法投棄常習箇所はどこだというような情報をいただけましたら、大変ありがたいと思っております。東根市でしたら村山総合支庁環境課まで情報をいただければ、大変ありがたいと思います。

息の長い取り組みということでは、子どもさん方に環境問題を考えるというような取り組みをしていただいて、年2回全世帯で清掃活動をしていると今おっしゃったので、していただいているとは思いますが、学校などいろんなところで環境問題ということ、子どもさん、生徒さんのときに、ごみ拾いというようなことを経験しておりますと、ごみ拾いの大変さが分かり、大人になってからごみを捨てない大人になるというふうに言われておりますので、長い目でみたらそういう取り組みも大事なことではないかなと思っております。

今後ともご協力、ご支援よろしくお願ひしたいと思ひます。ありがとうございます。

## 【11 外来魚について】

★質問は、招かざる客、ブラックバスのことです。現在、ブラックバスが県内の河川に増えているんです。山辺にあります県民の森の大沼というところは、昔、ワカサギが捕れた場所です。今、ワカサギではなく、招かざる客のブラックバスです。

ブラックバスは、空を飛んで湖に入るのではなく、引きが強く楽しいため、地元の誰かもしくは他県の人などが来て、東根の沼などに放すのではないかと考えているわけです。

童謡にもあります、どじょっこふなっこなどを守るためにも県としてどのように考えているのかお聞かせ願ひます。

### （知事）

はい、どうもありがとうございます。ブラックバス、ブルーギルなど外来魚というふうに言っておりますが、一部は肉食系で在来生物に直接的、間接的に被害を与えるという

ことで大変問題視をしております。

ブラックバスとブルーギルなどは、平成16年に「特定外来生物による生態系等にかかる被害の防止に関する法律」に基づき、特定外来生物に指定されております。今おっしゃったような国内で飼育、栽培、保管、運搬、放つたりするところも原則禁止ということになっておりまして、違反者には3年以下の懲役、もしくは300万円以下の罰金という、大変重い刑罰が科されることになっております。

県では、平成8年に山形県内水面漁業調整規則を改正いたしまして、県内の河川などへのブラックバスやブルーギル移植、放流を禁止してございます。また、釣り人に対して密放流を発見したときには警察、あるいは県庁の水産室への通報を呼びかけております。

また、県が委嘱した漁業監視員が、県内に70名ほどいるんですが、密放流がないか定期的に河川などを巡回しております。外来魚の駆除につきましては平成14年度からため池を中心に実施をしております。平成18年度からは市町村交付金事業を活用して外来魚駆除を実施する市町村に対して財政支援を行っているほか、市町村交付金とは別に内水面の漁業協同組合に対して、外来魚の駆除事業の助成を行っておりますので、ご活用いただきたいと思います。

今後とも在来種の水産資源を守るために、市町村や漁業協同組合など関係者と連携しながら、引き続き外来魚の駆除に取り組んでまいりたいと思っております。

## 【12 東根警察署の設置について】

★私たち東根市青少年育成推進委員は、各関係機関と連携をとりながら、青少年の健全育成活動を、日夜推進しておりますが、その観点から1点ご質問を申し上げます。

東根市は東北でも人口増加率で3位に入る勢いのある街です。しかしながら県内で唯一警察署が所在しない市となっております。村山警察署は村山市と東根市を管轄しておりますが、犯罪および事故の発生件数の割合は村山が2で東根が8という状況下であり、東根交番に勤務している警察官の仕事は、想像以上に過酷なものとなっていると思われまます。

東根市は仙台市に隣接し、新幹線の駅、空港、高速道路のインターチェンジを抱える高速交通網の要衝地でもあるとともに、大森工業団地、大型小売店、自衛隊駐屯地も所在しております。このような市に警察署という市民の安全を守る施設を設置することで、東根市民のみならず、多く県民にも安心、安全を提供できるものと確信をしております。

村山警察署は国道13号の北進上であり、尾花沢に行くのと山形空港に行くのは、ほぼ同じぐらいの時間を要し、7分40秒ぐらいと伺っております。さらに神町駐屯地まで掛かる所要時間はそれ以上であり、信号のある交差点は14もあります。

そういう観点からも自衛隊、空港のあるところの住民のみならず、県民最大の関心になっております。以上の点より、15番目の東根市の警察署設置について、知事のご所見を賜りたくご質問申し上げます。

**(知事)**

はい、どうもありがとうございます。本当に東根市は発展している街でございますので、ご心配されていると思います。県民生活の安全、安心を考えた場合に、警察というのは本当に大事なものと私は考えているところでございます。

警察のほうはですね、様々な事件の発生、事故の発生などいろいろなことを考えて県全体として適正な配置を行っているというふうに聞いてございます。警察署がないということではありますが、住民の安全、安心ということを考えて、交番、それから駐在所に勤務する警察官の方の数ですけれども、東根市内には22名、村山市内には9名が配置されております。

今おっしゃったような東根市の発展状況、実情というものも考えて、こういう配置になってるのかなというふうに思っているところでございます。今、お話のあった警察署の設置要望ということにつきましては、県警のほうにお伝えをしていきたいと思っております。

以上